

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 7 年度
計画主体	神戸市

神戸市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署 神戸市経済観光局農政計画課

所在地 兵庫県神戸市中央区御幸通 6 丁目 1-12 三宮ビル東館 3 階

電話番号 078-984-0370 (代表)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、ニホンザル、ツキノワグマ、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ
計画期間	令和8年度～令和10年度
対象地域	神戸市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和6年度）

● 農作物被害

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	面積（ha）	金額（千円）
イノシシ	水稲	3.86	4,595
	さつまいも	0.12	268
ニホンジカ	水稲	0.01	11
アライグマ	水稲	0.09	107
	とうもろこし	3.17	3,084
	トマト	0.26	2,167
	いちご	1.43	19,655
	すいか	0.27	194
	さつまいも	0.07	156
	ブドウ	0.45	3,430
	ナシ	0.25	1,184
	イチジク	0.21	1,785
	カキ	0.19	527
	モモ	0.07	596
ヌートリア	水稲	0.06	71
	キャベツ	0.17	353
	サツマイモ	0.03	67
ハクビシン	—	※	※
ニホンザル	—	※	※
カラス	ブドウ	0.24	1,829
	ナシ	0.23	1,089
	イチジク	0.23	1,955
	カキ	0.12	333
スズメ	水稲	0.51	607
ムクドリ	とうもろこし	0.02	19
	コマツナ	0.04	180
	ナシ	0.05	236

	ブドウ	0.07	533
	イチジク	0.03	255
	カキ	0.05	138
ヒヨドリ	キャベツ	0.09	187
	ナシ	0.07	331
	イチジク	0.05	425
	カキ	0.10	277
計		12.60	46,632

※農作物被害については、明確な数量としては計上できていないが、農地及び農地付近での捕獲実績・痕跡情報があるため、イノシシやアライグマによる農作物被害の一部に含まれている可能性がある。

● 住宅地での被害（令和6年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	内容	件数
イノシシ	敷地内への侵入及びそれに伴う財産的被害	181
	人身事故（2次的な事故を含む）	4
	ゴミステーションを荒らす	2
アライグマ	敷地内への侵入及びそれに伴う財産的被害	557
	人身事故（2次的な事故を含む）	1
	ゴミステーションを荒らす	4

注：ハクビシンについては、ロードキルや住居地への侵入などの生活環境被害が発生している。

ニホンザルについては、単独個体が農地や住宅地周辺に出没し、放任果樹を摂食する事例がみられる。

ツキノワグマについては、神戸市内での生息は確認されていないが、周辺市町において目撃情報が報告されていることから、センサーカメラ等を活用して市内への侵入の有無を継続的に確認している。

(2) 被害の傾向（農作物被害）

近年、被害額は年度ごとに増減はみられるものの、明確な減少傾向には至っていない。被害は市内全域で一様に発生しているのではなく、特定の地区において継続的に発生する傾向がみられることから、被害発生地点や侵入経路を踏まえた対策の重点化が必要である。被害の発生状況や発生場所については、通報情報や被害記録等を基に整理するとともに、ICT・GISを活用して被害分布や侵入経路を可視化し、被害が集中的に発生している区域の把握を行っている。

被害状況

年	R1	R2	R3	R4	R5	R6
金額（千円）	32,408	33,419	38,145	37,647	43,849	46,632

(3) 被害の軽減目標（農作物被害）

農作物被害については、これまで被害の大幅な縮減を目標として対策を実施してきたが、被害額は依然として高い水準で推移しており、目標の達成には至っていない。このため、本計画では、過去の実績を踏まえ、実現可能性と検証可能性を重視した数値目標を設定することとした。あわせて、被害が集中的に発生している獣種、作物及び作付地を把握し、対策の重点化を図ることを基本方針とする。

数値目標については、被害金額を指標とし、獣種ごとの被害特性や対策手法の実効性、制度的条件を考慮して設定した。具体的には、防護柵の適切な管理や捕獲対策による被害抑制効果が見込まれる

イノシシに加え、特定外来生物であるアライグマ及びヌートリアについては、被害が集中的に発生している作付地を中心に捕獲等の対策を実施し、4年間で概ね5%程度の被害金額の削減を目標とする。一方、鳥類については、被害の発生要因が多様であり、対策手法が限定的である現状を踏まえ、被害金額の増加を抑制することを基本としつつ、4年間で概ね1%程度の削減を目指すものとする。

指標		現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
獣類	被害金額	38,238 千円	36,326 千円
	被害面積	1,070 a	1,016 a
鳥類	被害金額	8,394 千円	8,310 千円
	被害面積	190 a	188 a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組み	<p>①イノシシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） ● 「神戸市いのししからの危害の防止に関する条例」に基づく餌付け禁止の啓発・指導やゴミ出しマナー徹底の呼びかけ ● イノシシによる人身被害発生時等に緊急に対応する体制整備及び市民の安心・安全の確保 <p>②ニホンジカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） <p>③アライグマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門業者による捕獲・殺処分・焼却場搬入（わな）※神戸市アライグマ防除実施計画に基づく ● 猟友会による捕獲・殺処分・焼却場搬入（わな） ● わなの購入 ● 農家による捕獲 <p>④ヌートリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲・殺処分・処分場搬入（銃器・わな）※神戸市ヌートリア防除実施計画に基づく ● 農家による捕獲 <p>⑤ハクビシン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門業者による捕獲・殺処分・焼却場搬入（わな） ● 猟友会による捕獲・殺処分・焼却場搬入（わな） ● 農家による捕獲 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣に対する効果的な捕獲手段の検討 ● 捕獲従事者の確保 ● 市街地に出没するイノシシによる人身被害の対応 ● ニホンジカの目撃・被害情報増加への対応 ● 農家のアライグマ捕獲技術向上 ● アライグマの個体数増加への対応 ● 被害発生地点・侵入経路を踏まえた重点化 ● 各対策の体系的整理・戦略的配置の確立

	⑥カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ ● 猟友会と専門業者による捕獲（銃器・わな） ⑦神戸市鳥獣相談ダイヤル ● 神戸市鳥獣相談ダイヤル（H27. 4. 27 開設）で収集した被害情報等の活用	
防護柵の設置等に関する取組み	平成 25 年度から令和 6 年度に北区・西区の計 201 集落において、イノシシ・アライグマ対策の防護柵を設置。（総延長 699,955m）	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落ぐるみの防護対策のための合意形成 ● 継続的な管理体制の確保 ● 柵の設置に合わせた効果的な捕獲体制の構築 ● イノシシ等の出没しにくい里山林整備を実施 ● 被害発生地点・侵入経路を踏まえた重点化 ● 各対策の体系的整理・戦略的配置の確立

(5) 今後の方針

被害の現状及び従来対策の課題を踏まえ、被害が集中的かつ継続的に発生している区域を重点地区として設定し、捕獲、防護柵の整備・維持管理及び、誘引物除去などの生息環境管理を一体的に実施する。今後の取組みにあたっては、ICT・GIS等により把握した被害分布や被害発生状況を踏まえ、対策の優先順位を明確にした上で、重点的かつ効果的に実施する。また、対策の検討や評価にあたっては、必要に応じて専門的知見を有する関係機関等の助言を得ながら進める。

これらの方針に基づき、被害防止対策を着実に推進するため、次の取組みを重点的に実施する。

- ・ 地域住民や関係団体と連携し、地域と一体となった被害防除体制の構築に取り組む。
- ・ 市内にある既存の施設や国営明石海峡公園神戸地区のほか、兵庫県立総合射撃場（三木市吉川町）を活用し、捕獲従事者の育成及び技術向上を図る。
- ・ 農家及び一般市民を対象に、野生鳥獣の習性や被害防止に関する知識の普及啓発を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ① イノシシ
 - 猟友会による捕獲（銃器・わな）
 - 農家による捕獲（わな）
- ② ニホンジカ
 - 猟友会による捕獲（銃器・わな）
 - 農家による捕獲（わな）
- ③ アライグマ、ハクビシン
 - 猟友会による捕獲（わな）
 - 農家による捕獲（わな）
 - 専門業者や市民団体による捕獲（わな）

④ ヌートリア
<ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） ● 農家による捕獲（わな）
⑤ カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ
<ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会と専門業者による捕獲（銃器・わな）

(2) その他捕獲に関する取組み

年度	対象鳥獣	内容
08年度	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ● 繁殖期を中心に集中捕獲を実施する。 ● 狩猟免許取得費用の一部を補助や研修等を通じて、捕獲班員の育成確保を図る。 ● 捕獲機材（箱わな・くくりわな）の設置に加え、ICT機器を活用して、捕獲率を高める。
09年度	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ● 繁殖期を中心に集中捕獲を実施する。 ● 狩猟免許取得費用の一部を補助や研修等を通じて、捕獲班員の育成確保を図る。 ● 捕獲機材（箱わな・くくりわな）の設置に加え、ICT機器を活用して、捕獲率を高める。
10年度	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ● 繁殖期を中心に集中捕獲を実施する。 ● 狩猟免許取得費用の一部を補助や研修等を通じて、捕獲班員の育成確保を図る。 ● 捕獲機材（箱わな・くくりわな）の設置に加え、ICT機器を活用して、捕獲率を高める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>イノシシについては、安定的な捕獲体制の維持を目的として捕獲計画数を設定する。R4年度は豚熱対応等の影響により、R5年度は回復途上であったことから、捕獲体制が概ね回復したR6年度の捕獲実績を基準とし、R6年度の実績を参考に設定する。</p> <p>ニホンジカについては、「兵庫県第3期ニホンジカ管理計画・令和7年度事業実施計画」に基づき設定する。</p> <p>アライグマについては、特定外来生物として定着抑制及び被害の拡大防止を図るため、R6年度の実績水準を基に捕獲計画数を設定する。</p> <p>ヌートリアについては、被害の拡大防止及び定着抑制を目的として捕獲を実施し、捕獲体制を強化したR6年度の捕獲実績を基準として捕獲計画数を設定する。</p> <p>ハクビシンについては、捕獲体制が機能したR6年度の捕獲実績を基準として捕獲計画数を設定し、原則として前年実績を下回らない水準で実施する。</p> <p>ツキノワグマ、ニホンザル及び鳥類については、被害の発生状況等を踏まえ、関係法令を遵守した上で、必要に応じて捕獲を実施する。</p> <p>さらに、イノシシとツキノワグマについては、条件が揃った場合には緊急銃猟を実施する。</p> <p>※過去3年捕獲頭数【イノシシ（R4年度：694、R5年度：1,052、R6年度：1,227）ニホンジカ（R4年度：45、R5年度：39、R6年度：44）、アライグマ（R4年度：2,061、R5年度：2,063、R6年度：2,963）、ヌートリア（R4年度：52、R5年度：109、R6年度：155）、ハクビシン（R4年度：0、R5年度：33、R6年度：219）】</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	08年度	09年度	10年度
イノシシ	1,200	1,200	1,200
ニホンジカ	59	59	59
アライグマ	3,000	2,500	2,000
ヌートリア	150	150	150
ハクビシン	200	210	220
ツキノワグマ	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲
ニホンザル	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲
カラス	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲
ドバト	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲
ムクドリ	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲
ヒヨドリ	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲	被害状況に応じて捕獲

捕獲等の取組内容
北区・西区においては、銃器と箱わな・くくりわな等を状況に応じて使い分け、それ以外の地域については、箱わな・くくりわな等を活用して捕獲を実施する。
ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及び取組内容
鳥獣被害対策実施隊員によるライフル銃による捕獲は実施しない。（緊急銃猟を除く）

(4) 許可権限委譲事項 ※都道府県に許可権限の委譲を希望する場合に記載

対象地域	対象鳥獣
—	特になし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

侵入防止柵は、捕獲や被害発生状況を踏まえ、効果が見込まれる箇所を優先して整備する。

対象鳥獣	整備内容		
	08年度	09年度	10年度
イノシシ・アライグマ	総延長 40,000km	総延長 40,000km	総延長 40,000km

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組み

対象鳥獣	取組内容		
	08年度	09年度	10年度
イノシシ	ICT・GIS等により把握した重点地区を中心に、市と地域住民等が連携して、既設侵入防止柵の点検及び補修、周辺の草刈りを計画的に実施し、侵入防止機能の維持を図る。	ICT・GIS等により把握した重点地区を中心に、市と地域住民等が連携して、既設侵入防止柵の点検・補修状況を踏まえた草刈りや機能回復を実施し、侵入防止機能の維持・回復を図る。	ICT・GIS等により把握した重点地区を中心に、市と地域住民等が連携して、既設侵入防止柵の機能点検結果を踏まえた管理・是正を行い、侵入防止機能の安定的な確保を図る。
アライグマ	ICT・GIS等により把握した重点地区を中心に、市と地域住民等が連携して、既設侵入防止柵の点検及び補修、隙間の封鎖を実施し、侵入防止機能の維持を図る。	ICT・GIS等により把握した重点地区を中心に、市と地域住民等が連携して、既設侵入防止柵の破損箇所や隙間の是正状況を確認しながら管理を行い、侵入防止機能の回復を図る。	ICT・GIS等により把握した重点地区を中心に、市と地域住民等が連携して、既設侵入防止柵の侵入リスクを踏まえた点検・是正を行い、侵入防止機能の確保を図る。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
08年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌や説明会等を通じて、野生鳥獣の生態・行動特性、被害発生の仕組み及び被害防止の基本的な考え方について周知を行うとともに、地域住民との連携のもと、里山環境整備の必要性について理解促進を図る。 ・ 重点地区を中心に、放任果樹、農作物残さ、耕作放棄地等の誘因物について、現地確認等を通じた実態把握を行い、その内容を地域住民と共有する。 ・ 侵入防止柵については、説明会や研修等を通じて、適切な設置方法や管理の重要性について周知を行い、地域主体による管理の必要性について理解促進を図る。
09年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、広報誌や説明会等を通じて、被害防止の考え方や取組事例について周知を行い、地域住民との連携のもと、里山環境整備に向けた取組の定着を図る。 ・ 重点地区を中心に把握した誘因物の状況を踏まえ、地域において、計画的な誘因物の除去及び適正管理が進められるよう働きかけを行う。 ・ 侵入防止柵については、研修等を通じて管理方法の確認を行い、地域主体による点検・補修等の日常的な管理が進められるよう支援する。

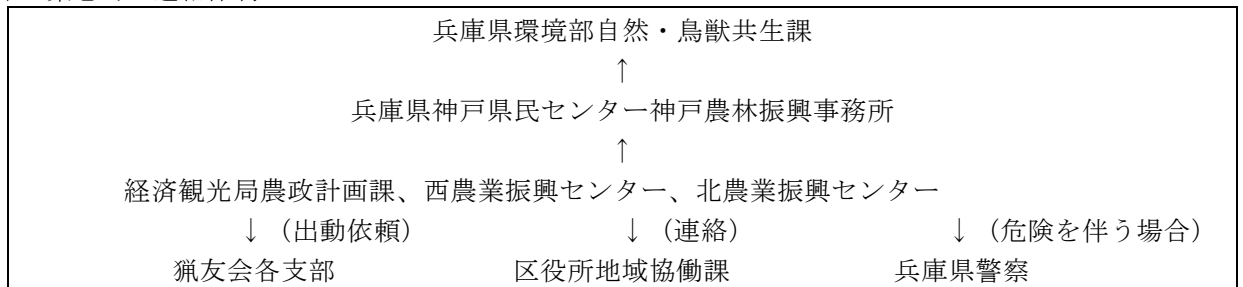
10年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの周知や取組の状況を踏まえ、被害防止に関する理解や取組の浸透状況を確認し、必要に応じて周知内容や手法の見直しを行う。 ・誘因物対策については、重点地区における取組状況を確認し、地域住民と情報共有を行いながら、継続的な除去及び管理が図られるよう支援内容の検討を行う。 ・侵入防止柵については、管理状況等を踏まえ、地域主体による管理・維持の課題整理を行い、今後の取組の改善につなげる。
------	---	---

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産の被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
兵庫県環境部自然鳥獣共生課	市と連携し、対処方法について検討する。
兵庫県神戸県民センター 神戸農林振興事務所	市と連携し、対処方法について検討する。
兵庫県警察（市内各警察署）	市と連携し、緊急事態等発生時の住民保護を図る。
経済観光局農政計画課、西農業振興センター、 北農業振興センター（鳥獣被害対策実施隊）	市民からの緊急連絡の窓口となり、猟友会に出動を依頼する。
各区役所地域協働課	経済観光局と協力し、関係機関との調整を行う。
一般社団法人兵庫県猟友会(東灘支部、摩耶支部、 葺合支部、生田支部、兵庫支部、西須磨支部、垂 水支部、神戸西支部、神戸北支部、有馬支部)	市役所等からの依頼に基づき出動し、対象鳥獣の捕獲等を行う。
兵庫県森林動物研究センター	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。
国営明石海峡公園事務所	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

埋設等適切な方法により処理する。
そのほか、アライグマ・ヌートリア・ハクビシンに関しては、市が管轄する施設にて焼却処分する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した個体を埋設する捕獲従事者の負担軽減やジビエ処理にかかる人材を育成するため、有害鳥獣処理拠点施設の整備に着手する。（令和9年度中の開設を目指す）

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	神戸市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
一般社団法人兵庫県猟友会神戸北支部長 一般社団法人兵庫県猟友会有馬支部長 一般社団法人兵庫県猟友会神戸西支部長 兵庫六甲農業協同組合神戸北地区代表農会長 兵庫六甲農業協同組合西稲作経営部会長 兵庫六甲農業協同組合有野支店長 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所森林課長 神戸市経済観光局北農業振興センター所長 神戸市経済観光局西農業振興センター所長	以下の事業を各機関が連携・協力を図りながら実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による農作物の被害防止対策に関する事業 野生鳥獣の被害防止に係る普及啓発に関する事業 関係機関による被害防止体制整備に関する事業 捕獲従事者の育成に関する事業 その他必要な事業

※オブザーバーとして神戸市経済観光局農政計画課課長（鳥獣対策担当）

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
兵庫県猟友会	有害鳥獣に係る情報の共有及び捕獲活動を行う。
兵庫県環境部自然鳥獣共生課 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。野生動物共生林整備等の森林整備指導、生息地（森林）管理手法の検討・支援。
兵庫県警察署	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。
経済観光局農政計画課、西農業振興センター、北農業振興センター（鳥獣被害対策実施隊）	市民からの緊急連絡の窓口となり、猟友会に出動を依頼する。
各区役所地域協働課	経済観光局と協力し、関係機関との調整を行う。
兵庫県森林動物研究センター	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。
国営明石海峡公園事務所	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成 25 年 5 月に設置した。市職員 8 名（令和 7 年 12 月末時点）で構成している。
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ①神戸市森林整備計画において鳥獣害防止森林区域を設定している。
- ②森林における鳥獣被害を防止するため、森林整備施策と連携・調整するよう努める。
- ③近年、県内における野生イノシシの豚熱（CSF）感染確認や、アフリカ豚熱（ASF）の国内侵入リスクが高まっていることから、引き続き「死亡野生イノシシ発見時及び豚熱あるいは、アフリカ豚熱が確認された時の野生イノシシの捕獲等対応マニュアル」（令和3年8月一部改正）等に基づき、捕獲活動時における消毒等の防疫措置や、感染確認区域外への個体持ち出しの原則禁止措置の徹底、捕獲・死亡個体の感染確認検査への協力等に取り組む。
- ④農業被害がなくても、人身・生活被害が発生もしくは発生のおそれがある場合には、捕獲、防護柵の設置および生息環境整備等の対策を実施する。